

# 太平洋北部沖合性カレイ類の 広域資源管理の取組について

令和4年11月

水産庁

# 1. 資源の現状

- サメガレイ：2021年の資源量水準は、28%と低位であり、2023年の予測漁獲量は130トンと算定され、2021年の漁獲量（148トン）を下回る。
- ヤナギムシガレイ：2021年の親魚量は、目標管理基準値案（758トン）を上回る1,275トン。
- キチジ、キアンコウ：「資源水準」は高位であり、「資源動向」は増加。

## ○サメガレイ

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値 (Kg/網)
目標管理基準値（目標水準）案	80%	1.000	1.571
限界管理基準値（限界水準）案	56%	0.887	1.102
現状の値（2021年）	28%	0.623	0.604

資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。2021年の資源量水準は28%であることから、2023年の予測漁獲量は130トンと算定される。

## ○ヤナギムシガレイ

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2021年の親魚量	MSY	2021年の漁獲量
758トン	257トン	23トン	1,275トン	197トン	183トン

## ○キチジ

資源水準	資源動向
高位	増加

## ○キアンコウ

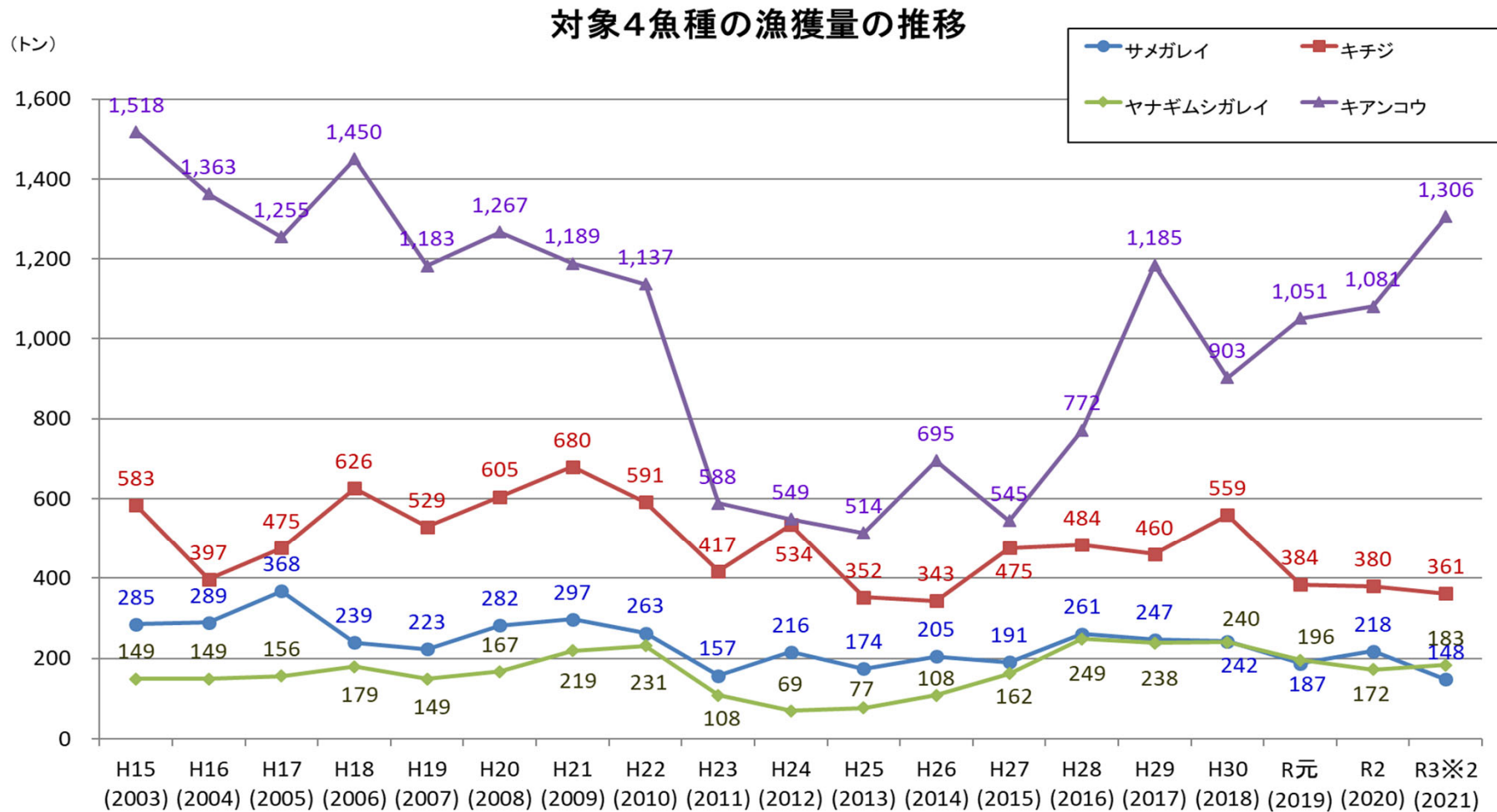
資源水準	資源動向
高位	増加

出典：令和4年度資源評価（国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所）

※サメガレイ、ヤナギムシガレイの管理基準値、禁漁水準、将来予測及び漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）を経て最終化される。

## 2. 対象4魚種の漁獲量の推移

- キアンコウについては、震災前の水準にまで概ね回復。
- その他の魚種については、横ばいで推移。



※1 青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の漁獲量

※2 R3 (2021) の漁獲データは暫定値

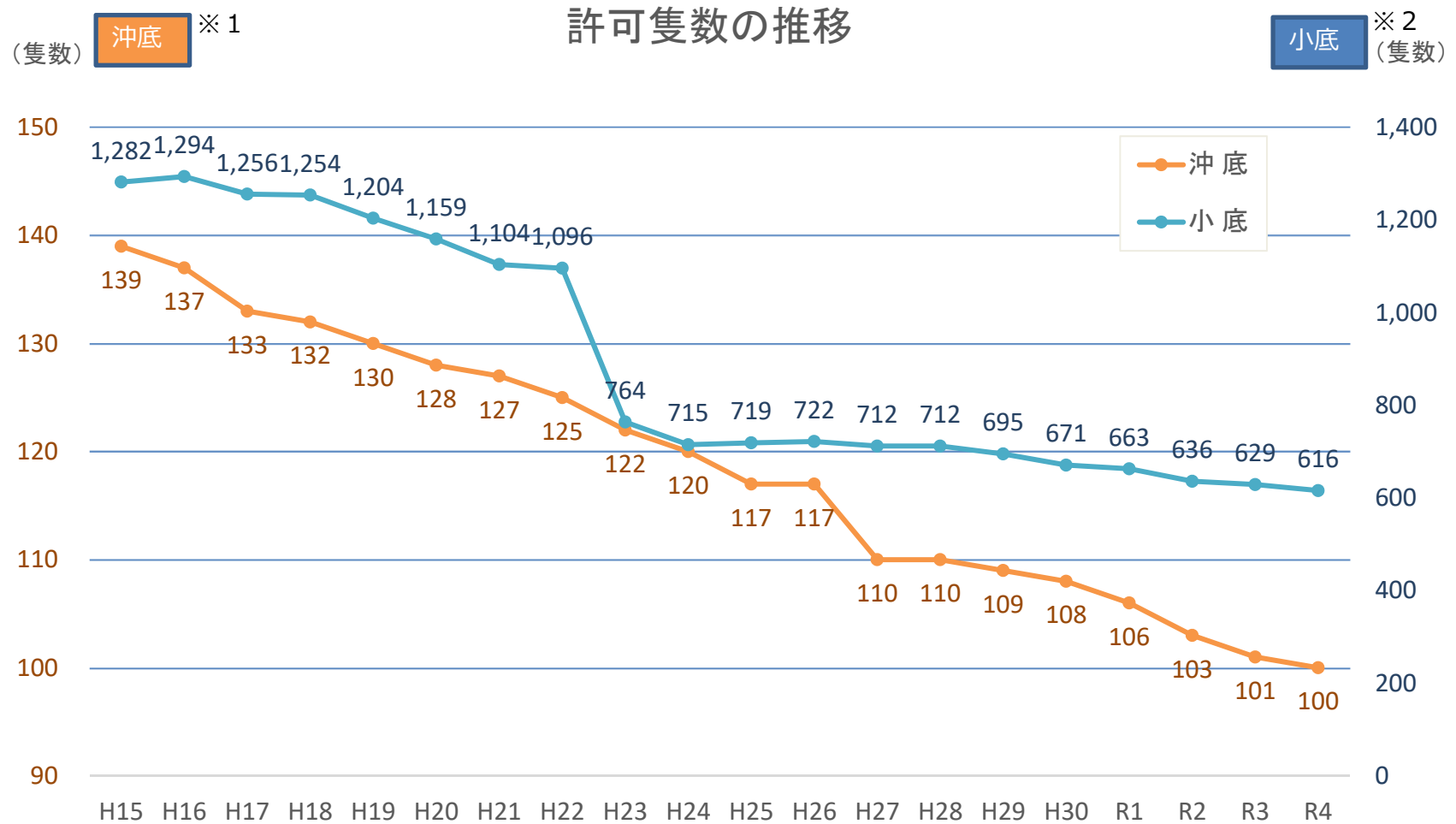
### 3. 関係漁業種類

- 青森県～千葉県の沖合底びき網漁業及び小型機船底びき網漁業の漁業者が資源管理の取組に参加。

県名	大臣許可漁業	知事許可漁業
青森県	沖合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業
岩手県	沖合底びき網漁業	—
宮城県	沖合底びき網漁業	—
福島県	沖合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業
茨城県	沖合底びき網漁業	小型機船底びき網漁業
千葉県	沖合底びき網漁業	—

※ 沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業ともに資源管理協定の策定に向けて検討中。

# (参考) 許可隻数の推移 (平成15年～令和4年)



※ 1 沖底の許可隻数は、水産庁調べによる隻数

※ 2 小底の許可隻数は、関係県への聞き取り調査による隻数

## 4. 資源管理の方向性（目標、期間等）

### ○サメガレイ

2021年の資源量水準は、28%と低位であり、2023年の予測漁獲量についても2021年を下回る算定となっていることや数量管理の導入に向けたステークホルダー会合等の議論を踏まえ、保護区の実施を継続して産卵期や索餌期の産卵親魚の保護を図りつつ、資源量水準を上向きに転じさせる方策について検討を進めることとする。

### ○ヤナギムシガレイ

2021年の親魚量は、目標管理基準値案を上回る量となっていることや数量管理の導入に向けたステークホルダー会合等の議論を踏まえつつ、現在実施している自主的管理措置等の取組を継続することとする。

### ○キチジ、キアンコウ

それぞれ資源水準が高位に位置しており、平成15年（2003年）の資源回復計画策定以降は順調に資源量が回復してきていることから、これらの資源水準を維持するため、今後も漁獲努力量を適切な水準で維持しながら、現在実施している自主的管理措置等の取組を継承することとする。

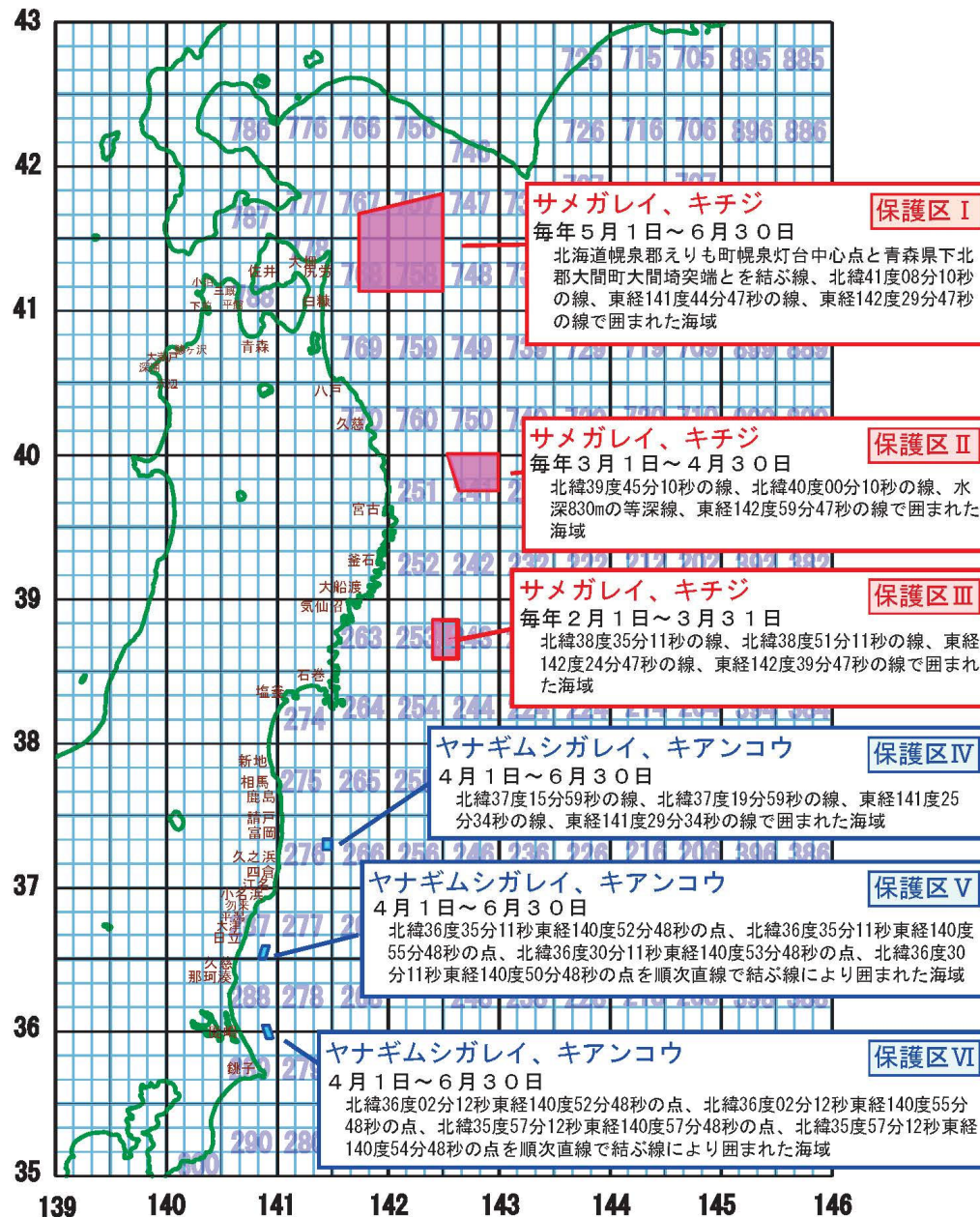
（補足）資源回復計画：資源の回復を図り、漁業経営の安定や水産物の安定供給に役立てるため、関係する漁業関係者、研究機関、都道府県、国が一体となって必要な対策を計画的、総合的に実施する取組（～H23年度）。H24年度以降、それまでの取組は、資源管理指針・資源管理計画体制の下で実施。

## 5. 資源管理措置の内容

措置	対象魚種	内 容	関係漁業種類
保護区	サメガレイ キチジ	主漁期に保護区Ⅰ～Ⅲを設定することにより親魚を保護	沖合底びき網漁業 小型機船底びき網漁業 (青森県)
	ヤナギムシガレイ キアンコウ	小型魚の多獲時期に保護区Ⅳ～Ⅵを設定することにより若 齢魚を保護	沖合底びき網漁業 小型機船底びき網漁業 (茨城県、福島県)
休漁	対象4魚種	1隻1月あたりの操業日数を24日間までとする。	小型機船底びき網漁業 (青森県)
		月1日接岸休漁、年末・年始、ゴールデンウィーク中に休 漁日を設定	沖合底びき網漁業 (岩手県地区)
		地区ごとに設定	小型機船底びき網漁業 (茨城県、福島県)
		9月～翌6月までの間に計20日以上 の休漁を行う。 (なお、原則、毎月2日以上 の休漁を行うことに努める)	沖合底びき網漁業 (千葉県地区)
漁具の制限	対象4魚種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複葉型オッターボードの使用禁止</li> <li>・グランドロープチェーンの重量規制</li> <li>・タイヤグランドの使用禁止</li> </ul>	沖合底びき網漁業 (茨城県地区) 小型機船底びき網漁業 (茨城県)
	ヤナギムシガレイ キアンコウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェーンによりグランドロープと身網の下端部に25cmの 間隙を設定</li> <li>・先袖の目合を150mm、奥袖及び脇1段の目合を90mm、 ベーシング3段の目合を75mmに拡大</li> </ul>	沖合底びき網漁業 (千葉県地区)
減船	対象4魚種	資源状態を踏まえ、必要に応じ適宜実施	沖合底びき網漁業

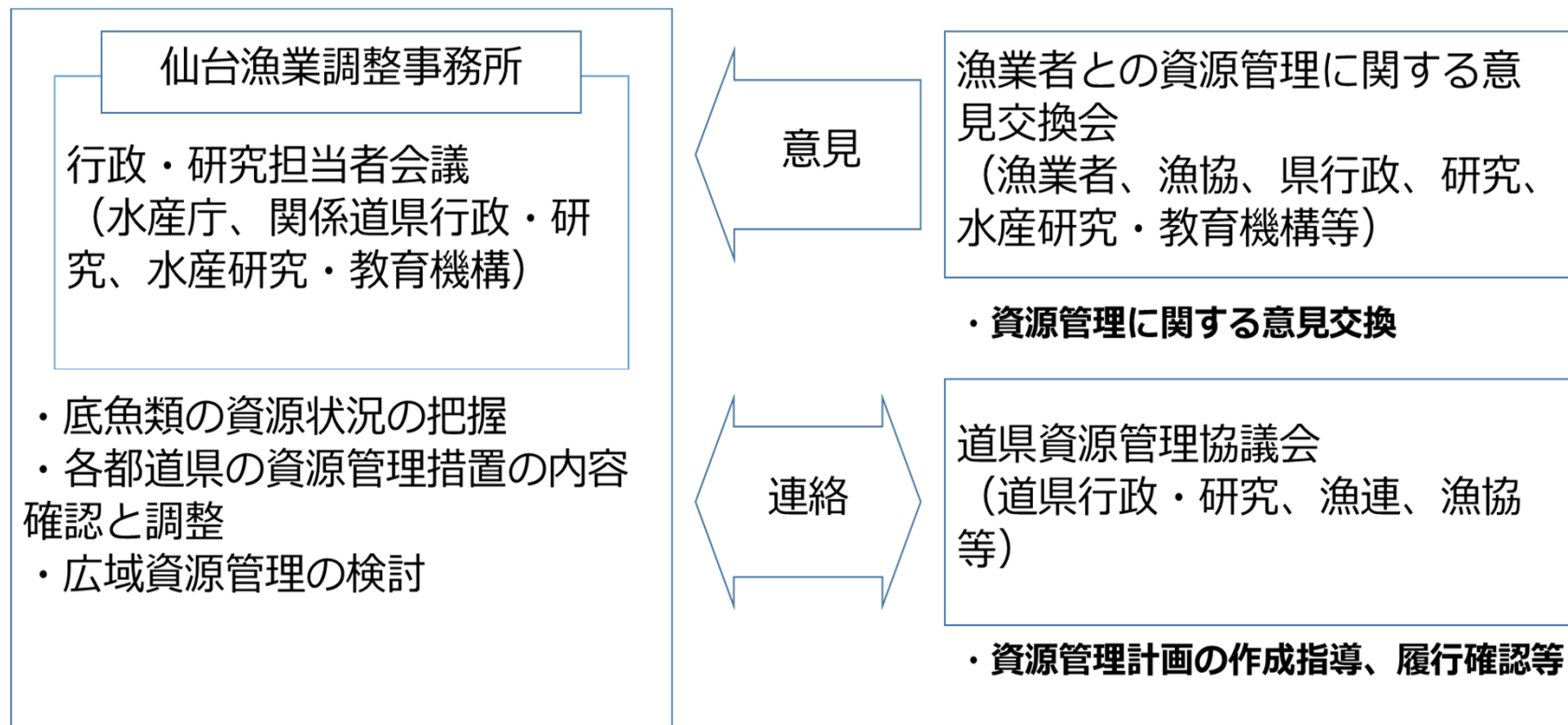
※ 沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業ともに資源管理協定の策定に向けて検討中。

# (参考) 太平洋北部沖合性カレイ類の保護区的位置図



## 6. 関係者による連携を図るための体制

- 広域的な資源管理については、関係者の範囲が広く、その連携を図ることは重要。
- 毎年、底びき網漁業者との意見交換会及び行政・研究担当者会議を実施。
- 太平洋北部海域の資源状況や漁獲状況の情報交換により、問題認識等を共有し、適切な資源管理を推進。



## (参考) 漁業者との意見交換会等の開催状況 (令和4年度)

開催年月日	会議名	参加者	
R4.7.8	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (宮城県近海底曳網漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	18名
R4.8.2	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (茨城県底曳網漁業協議会)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	24名
R4.8.9	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会 (宮城県沖合底びき網漁業協同組合)	漁業者、漁協、県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	16名
R4.11.10	太平洋北部海域の資源管理に係る行政・研究担当者会議	道県行政・研究、水産研究・教育機構、水産庁	33名

※ 宮城県、茨城県以外の関係県においても開催に向けて日程調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。